

平成28年11月10日

コンプライアンス推進責任者（各講座・学科目、各センター、  
各診療科及び病院各部（室）・センターの長） 殿

研究活動上の不正行為防止体制における  
総括管理責任者 副学長 高 井 章

平成28年度 第15回【必修】研究者教育講習会の開催について（通知）

平成28年度研究者教育講習会について、下記のとおり第15回【必修】研究者教育講習会を実施しますので、貴講座等職員への周知方お願い申し上げます。

また、本通知については、メールのみにて配布することといたします。差し支えのある部署については、別途対応いたしますので、研究企画係までお知らせください。

本講習会（第15回【必修】）は、託児サービスを利用（無料）いただけます。利用等の詳細については、二輪草センター（☎69-3240 内線 3240）へお問い合わせ願います（申込み期限：11月28日（月））。

#### 記

日 時： 平成28年12月5日（月）17：30～18：30  
場 所： 臨床講義棟 臨床第一講義室  
内 容： 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について  
講 師： 健康科学講座（地域保健疫学分野）  
教授 西條 泰明  
対象者： 臨床研究等に携わる者  
申込期限： 平成28年12月2日（金）（期限厳守）  
申込方法： 受講申込書を 研究支援課 研究企画係に提出（メール可）  
（ダウンロード <http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/>  
研究者教育講習会お知らせ（受講申込書 Word・pdf）

#### 臨床研究者登録の条件

- ① 新規受講者（前年度に講習を受講しておらず新たに臨床研究者登録を希望する者）：  
必修1回（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」・「不正行為防止対策」）と必修以外（選択）1回以上の計2回以上の受講
- ② 更新受講者（前年度の講習を受講し、臨床研究者登録されている者）：  
必修及び選択の内、いずれか1回以上の受講

※ 臨床研究登録者が他機関等へ異動し、概ね1年までの間に本学に戻った場合については、本学採用後直近の必修講習又は選択講習のいずれかを受講することにより、更新受講者と同じ扱いとする。（平成25年7月10日開催の教授会で了承済）

【担当】 総務部研究支援課 研究企画係（内線2263）

E-mail : [rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jp](mailto:rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jp)